

# 交通安全白書とは

交通安全白書は、交通安全対策基本法に基づき、毎年、国会に提出(法定白書)。令和元年版で49回目。

<交通安全対策基本法>

第13条 政府は、毎年、国会に、交通事故の状況、交通の安全に関する施策に係る計画及び交通の安全に関して講じた施策の概況に関する報告を提出しなければならない。

## 交通安全白書の構成

### 特集

「交通安全対策の歩み～交通事故のない社会を目指して～」

### 平成30年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況

#### 第1編 陸上交通

##### 第1部 道路交通

- 第1章 道路交通事故の動向
  - 第1節 道路交通事故の長期的推移
  - 第2節 平成30年中の道路交通事故の状況
- 第2章 道路交通安全施策の現況
  - 第1節 道路交通環境の整備
  - 第2節 交通安全思想の普及徹底
  - 第3節 安全運転の確保
  - 第4節 車両の安全性の確保
  - 第5節 道路交通秩序の維持
  - 第6節 救助・救急活動の充実
  - 第7節 被害者支援の充実と推進
  - 第8節 研究開発及び調査研究の充実

##### 第2部 鉄道交通

- 第1章 鉄道交通事故の動向
- 第2章 鉄道交通安全施策の現況
  - 第1節 鉄道交通環境の整備
  - 第2節 鉄道交通の安全に関する知識の普及
  - 第3節 鉄道の安全な運行の確保
  - 第4節 鉄道車両の安全性の確保
  - 第5節 踏切道における交通の安全についての対策
  - 第6節 救助・救急活動の充実
  - 第7節 被害者支援の推進
  - 第8節 鉄道事故等の原因究明と再発防止
  - 第9節 研究開発及び調査研究の充実

#### 第2編 海上交通

- 第1章 海難等の動向
- 第2章 海上交通安全施策の現況
  - 第1節 海上交通環境の整備
  - 第2節 海上交通の安全に関する知識の普及
  - 第3節 船舶の安全な運航の確保
  - 第4節 船舶の安全性の確保
  - 第5節 小型船舶の安全対策の充実
  - 第6節 海上交通に関する法秩序の維持
  - 第7節 救助・救急活動の充実
  - 第8節 被害者支援の推進
  - 第9節 船舶事故等の原因究明と再発防止
  - 第10節 海上交通の安全対策に係る調査研究等の充実

#### 第3編 航空交通

- 第1章 航空交通事故の動向
- 第2章 航空交通安全施策の現況
  - 第1節 航空安全プログラムの更なる推進
  - 第2節 航空機の安全な運航の確保
  - 第3節 航空機の安全性の確保
  - 第4節 航空交通環境の整備
  - 第5節 無人航空機の安全対策
  - 第6節 航空交通の安全に関する研究開発の推進
  - 第7節 航空事故等の原因究明と再発防止
  - 第8節 救助・救急活動の充実
  - 第9節 被害者支援の推進
  - 第10節 防衛省における航空交通安全施策

### 令和元年度交通安全施策に関する計画

#### 第1部 陸上交通の安全についての施策

- 第1章 道路交通の安全についての施策
- 第2章 鉄道交通の安全についての施策

#### 第2部 海上交通の安全についての施策

#### 第3部 航空交通の安全についての施策

### トピックス